

[構想の概要] (計画当初版概要)

開学以来「研究第一」「門戸開放」を標榜する東北大学は、広く世界から意欲と能力を備えた俊秀を受け入れ、世界トップレベルの研究・教育を創造してきた。同時に、本学は、平成19年に策定された東北大学アクションプラン(井上プラン)のもと、世界リーディング・ユニバーシティにふさわしい、第一級の質の高い国際的教育環境の醸成に努めている。この計画の中核として本学が目指しているのは、「国際的な視野」「高度な教養と専門的知識」「確かな研究・実践能力」をあわせ持つ、地球規模で活躍する指導的人材の育成・輩出である。

東北大学は、12のグローバルCOE、世界トップレベル研究拠点(WPI)などを有する国際研究教育拠点であり、特に大学院レベルでの留学生の受入に高い実績をもつ。この卓越した研究水準に基づく質の高い専門教育を前提とした教育の国際化のさらなる進展が、本学の最重要課題である。本構想においては、高い実績をもつ大学院教育の国際化を加速させ、高度な専門性を有し世界をリードできる人材を育成・輩出する。学部教育においても、今までの様々な国際的教育実績をもとに、基礎的な専門知識と直結した英語による授業のみで学位取得可能なコースを整備し、また、多彩な国際的学習機会を飛躍的に拡大、世界で活躍するのに十分な国際的学士力を養成する。

1. 海外における留学促進の取組

東北大学は、中国・米国の代表事務所を始めとする9カ国14の海外拠点を有している。また、大学間129、学部・大学院・研究所などの間で282の学術協定校を有する。さらに、環太平洋大学協会(APRU)、東アジア研究型大学協会(AEARU)、欧州工学系大学連合(T.I.M.E.)等の有力な大学コンソーシアムに加盟している。本事業において、第一に、これら海外事務所・世界の有力大学・機関・コンソーシアムと連携し、さらに、ロシアや北欧などに新たに代表事務所等の拠点を設立・強化することで、海外における戦略的な広報および留学の促進(海外大学共同利用事務所については日本全体の大学への支援)に取り組む。また、これらの活動には、中国などにある海外の校友(同窓)会や卒業生の協力を得る。第二に、これらの海外拠点を活用して、入学希望者の選抜や交換留学生等の選考、さらには合格者の入学前支援を行う。第三に、学生のニーズに合う多様な国際共同教育(ダブルディグリーを含む)の実施などを通して本学の教員・学生による海外での学術等の交流活動を奨励することで、本学の国際的な存在感を高め、同時に、これらの交流を通じて海外の留学希望者への働きかけを行う。

2. 国内における留学生の受入

東北大学は、国内における留学生の受入を促進するため、次のような取組を進める。

第一に、英語による授業のみで学位を取得できるコースおよび単位互換プログラムを抜本的に拡大する。本事業の運営・支援を行う全学組織として「国際教育院」を設立し、本拠点整備事業で雇用される教員を所属させる。その上で、学部では、理学部、工学部、農学部において英語で学位取得可能なコースを新設し、人類共通の課題解決の基本となる専門知識を国際的環境のもとで育む。また、大学院では、既存の英語での授業や学位取得コースに加え、多様な学問領域において英語で学位取得可能なコースを大幅に拡大する。

第二に、入学前から卒業後の就職・キャリアまでの「留学生にやさしい」包括的支援体制を深化させる。本学が国際連携の中核組織として設立準備を進めている「国際連携機構」を中心に、国際教育院・国際交流センター・学生相談所・キャリア支援センター等の間の連携を図り、一貫した留学生支援を可能とするワンストップ・サービスの全学体制を構築する。特に、留学生に対するアドミッションや査証、住居に関するオフィスの設置・機能強化を図る。また、博士課程学生に対して実績のある総長奨学金President Fellowshipを修士・学部学生にも拡大し、入学前の受給選考を実施、世界から優秀な留学生の獲得を促進する。

第三に、日本の学生と留学生との交流や共修(相互学習)の機会を通じて、双方にとってより魅力ある国際的学習環境を提供し、多様な文化への理解を促進する。また、地域ボランティアや自治体などと連携して、留学生が地域社会に参加し安心と利便を享受するなかで学問に邁進できる体制を確立する。

3. キャンパスの国際化

以上の取組をすすめる基盤として、国際連携機構および国際教育院を中心として、国際化拠点形成のための全学的組織体制を整備・確立する。また、留学生や外国人教員と日本人学生が共に生活できる寄宿舎等の整備を進めることで、本学の施設・設備の国際対応を強化する。さらに、一部実現済みの学内文書の英語化の促進、英語のできる教職員の戦略的配置と教職員全体の英語力向上を加速させ、学内サービスの国際対応を徹底する。同時に、すでに取組を進めている英語教育の充実やTOEFL受験の奨励・義務化による学生の英語力強化を進める。英語での授業を能力のある日本の学生に開放、本学の学習から留学へ、また、留学後本学の教育に円滑に移行できる学習機会としても活用する。

以上により、本国際化拠点整備事業の終了時まで、世界リーディング・ユニバーシティにふさわしい質の高い国際的教育環境の基盤を確立する。

[構想の概要] (組み立て直し後修正変更版概要)

日本における大学の国際化は、グローバル化する世界の潮流の中で日本が生き残るための基盤となる。最近話題となっている日本人学生の内向き傾向を打ち破り、世界に目を向けて巣立つ日本人を育成するためには、日常的に国際的環境にある大学を創り出していく必要がある。

本学は開学以来「研究第一」を理念、「実学尊重」の意識の下に、数々の科学的成果を世界に向け発信すると共に、優れた研究を通じた質の高い教育を構築し、性別、国籍に関係なく学生を受け入れてきた「門戸開放」の伝統がある。この伝統をさらに展開するため、平成19年に井上総長のリーダーシップによるアクションプラン（井上プラン）を公表し、真の意味で国際社会を主導するWorld Leading Universityとなることを目指している。

本構想は、本学のこれまでの国際的推進に加え、教育の国際化を成し遂げるために、グローバル30採択校の教校のネットワーク（パイロットネットワーク）でパイロット的な企画を立案して必要な環境を醸成し、その成果を北日本地域の大学ネットワーク（エリアネットワーク）を通して共有化すると共に、グローバル30採択校ネットワークを通して日本全体の大学・高等教育機関のネットワーク（ユニバーシティネットワーク）に普及することを目的とする。また同時に、産業界との連携により留学生のキャリアを形成し、世界に理解される日本、世界をリードする日本を生み出す基盤を担うことを目標とする。

1. 学生交流の促進

本学の中国、米国、ロシアの代表事務所、9カ国14カ所の海外拠点、大学間協定144校と部局間協定301校、さらには3つの海外大学コンソーシアムを活用して、本学学生の留学を促進すると共に、国際共同教育（ダブルデグリーを含む）等各種教育プログラムを開発して、多くの国・地域から留学生の受け入れを行い、学生の流動性を高める取り組みを行う。また同時に本学教職員の国際交流を促進し、構成員全体の国際化意識の高揚に努める。尚、本学の海外校友会（中国、韓国、台湾、インドネシア）を通じて交流可能な大学、高等教育研究機関の発掘を行い、国際交流の促進を行う。

2. 留学生教育プログラムの構築

学部コース：理学部（化学科）、工学部（機械知能・航空工学科）、農学部（生物生産科学科）において、教養教育（全学教育）科目、専門科目を含め、英語による授業のみで学位が取得できるコースを設置する。

大学院コース：環境科学研究科、工学研究科（2コース）、経済学研究科、情報科学研究科、歯学研究科、医学系研究科（2コース）、国際文化研究科、理学研究科、工学・情報科学・環境科学研究科複合、医学・環境科学・農学・国際文化研究科複合、生命科学研究科において、英語による授業のみで学位が取得できる13コースを設置する。

これらのコースは本学の学位を審査する学務審議会において、本学の学位に相応しいカリキュラムと認証され、同レベルの授業として日本人の学生にも開放される。

3. 総合的な留学生の支援

心身の健康支援：保健管理センター、学生相談所等において留学生が母国語または英語で対応できるシステムを構築する。

住環境：留学生寮のほか日本人学生との混住寮（ユニバーシティハウス）を拡大充実させ、国際的学友の輪を広げることによって日本人を含めた学生の国際交流を図る。

キャリア支援：産業界との連携、ネットワークによる留学生ジョブフェアの開催等日本企業への就職活動支援を積極的に行う。

文化活動：学部留学生は日本人学生と同様に課外活動に参加できるよう取り計う。また、日本人学生、学都仙台コンソーシアム学生、地域ボランティアとの交流の場を拡充し、地域との交流を図る。

4. 国際化に対する組織体制の整備

学務全般：日本人学生と留学生の融合を図るべく、グローバル30推進室を留学生課に設置し、留学生課を日本人学生の学務を司る教育・学生支援部に置く。

国際教育院の設置：留学生教育システムの開発と英語による教授法の開発、FGL (Future Global Leadership) プログラムの広報等、大学の国際化に対する支援を行う組織を設置する。

教育関係共同利用拠点の活用：高等教育開発推進センターと連携して国際連携による大学教職員のFD/SDネットワークを活用する。

ロシア海外大学共同利用事務所の運営：本学にロシア交流推進室を設置し、海外大学共同利用事務所の運営を行うと共に、大学合同の留学フェア、大学紹介、フォーラム開催の支援、及び日露学長会議の開催を行い、日露間の教育研究交流ネットワークの構築を推進する。

5. 大学間ネットワークの構築

パイロットネットワーク：本学を含め、筑波大学、名古屋大学等との拠点大学によるネットワークを構成し、大学の国際化に対する施策を企画し、パイロット的に実施する。

ユニバーシティネットワーク：また、同時にグローバル30推進事務局に企画を提案して、日本の全大学を包含するユニバーシティネットワーク（仮称）へ情報を開示する。

エリアネットワーク：更に、本学の高等教育開発センターで構築した北日本地域におけるエリアネットワークを活用して教育資源の共有化を図る。

[進捗状況の概要]

東北大学では、2007年に公表された井上総長のリーダーシップによるアクションプラン（井上プラン）に沿って、World Leading University となることを目指し、本学の国際化を着々と進めてきた。その全体戦略を統括する国際交流戦略室において、平成21年度には教育担当理事及び研究担当理事等をメンバーに加え強化を図った。また本学の国際的観点からの評価を受けるために平成21年度に欧州大学協会機関別評価プログラムを受審して現状の把握と課題の抽出を行い、井上プランの施策、方向性に問題ないことを確認しながら、グローバルな視点での国際化を推進している。

グローバル30事業も国際戦略の一つと位置付け、国際戦略室会議の下に、教育担当理事が議長、全部局長が構成委員となるグローバル30運営会議、総長補佐が委員長を務めるグローバル30実施委員会を設置し、全学的にグローバル30事業を推進する体制を整備した。さらにグローバル30事業を実施する組織として国際教育院の設置、事務体制の整備、教務事項の最高審議機関である学務審議会、全学における入試事項の最高審議機関である入学試験審議会において小委員会を設置して、全学的推進を図ってきた。構想概要記載の項目に従って具体的な進捗状況を以下に記載する。

1. 学生交流の促進：本学の海外代表事務所、海外拠点、協定大学等を活用して、文系・理系それぞれにおける共同教育プログラムの実施、単位互換プログラムの拡充を行った。特にこれまで行われていなかった文系の「短期留学生受け入れプログラム」を開始した。平成23年度には文系サマープログラムを開設する予定である。その他、協定校間サマープログラム、日本語研修教育コース、大学院生短期共同受け入れプログラムも募集、受け入れ、送り出しとも順調に実施した。

学生交流の促進施策として、グローバル30推進事務局、日本学生支援機構が主催する留学生フェアへ積極的に参加すると共に、本学独自の取り組みとして「東北大学デイ」を企画し、平成21年度には中国2大学、インドネシア1大学で開催、平成22年度には中国3大学で開催する等、世界の各地で実施し、東北大学の最新の研究成果・教育活動の広報を図った。これらの事業には本学教職員も参加し、広報の効果ばかりではなく、本学ならびに各部局の教職員の国際意識を高める効果が絶大であった。

2. 留学生教育プログラムの構築：平成23年10月から英語で学位が取得できる3学部コースの開始に合わせ、全学教育科目及び専門科目のカリキュラム編成を行い、学務審議会での承認を受けた。また、グローバル30コースの入試体制の整備と実施計画を立て、入学試験審議会の承認を得て、すべての準備が完了した。しかし平成23年3月の東日本大震災の影響は大きく、入学手続きをした者は全体で85%程度であったが、極めて優秀な学生の入学が決定した。大学院コースでは、英語による授業のみで学位を取得できる13コースが設置され、7コースが平成22年10月に入学受入が行われ、平成24年4月まで全てのコースで入学受入を行う計画であったが、東日本大震災の影響で2コースが平成24年10月に繰り下げとなった。いずれのコースにおいても学務審議会において本学の学位に相応しいカリキュラムと認証され、日本人学生にも広く開放されている。

3. 総合的な留学生支援：心身の健康支援について、保健管理センター、学生相談所とも留学生が英語または母国語で対応できる体制を整えた。また、学部、大学院それぞれに「総長特別奨学生」制度を新設し、優秀な留学生の生活支援体制を整えた。この中には「ユニバーシティハウス(UH)三条」への居住も含まれ、住環境を含む留学生生活支援体制が整備された。なお、新たにUH三条IIの建設が決まる等更なる留学生支援体制を進めている。文化活動については、日本人学生による留学生サポート、地域社会との交流も盛んに進められており、キャリア支援についても産業界と連携した充実したキャリア支援がグローバル30採択大学全体で行っているほかに、本学全体としても、各学部としても行われている。

4. 国際化に対する組織体制の整備：学生の一元的支援の目標の下に、留学生課を国際交流部から教育・学生支援部に移管し、その下にグローバル30推進室を置いた。また、留学生教育に関する実施組織として平成21年に国際教育院を新設し、広報、入試、教務、テキスト作成等新たな留学生教育システムの開発を行っている。さらに高等教育開発推進センターにおける国際連携による大学教職員のFD/SDネットワークの活用等、既存の組織との密接な連携体制を構築し、大学の国際化を推進する体制を整備している。さらに、平成22年度のロシア海外共同利用事務所の設置に伴い、ロシア交流推進室を設け、モスクワにおいて第2回日露学長会議を開催した。平成23年度には大学合同留学フェア、人文社会フォーラムの現地開催、第3回日露学長会議の仙台開催を予定している。

5. 大学間ネットワークの構築：平成23年度から開始された事業ではあるが、本年既に筑波大学・名古屋大学と共にパイロットネットワークを構築し、協議を開始した。また、高等教育開発推進センターと共同で、東北地域の大学間におけるエリアネットワークを構築すると共に、現在北海道地域の大学とのエリアネットワークの構築に着手した。これらのネットワークを活用して、本学が開発・実施する大学の国際化に関する教育資源の共有化を進める基盤がほぼ出来上がったところである。